

非常事態!!

PICK-UP

ご存じですか? 5月12日(金)は民生委員・児童委員の日です

平成17年度 情報公開および個人情報開示の実施状況

平成18年4月から介護保険料が変わりました

3P

14P

18P

緊急アピール ～火災のないまちを目指して～

火災予防のお願い

町民の皆様、大口町内では、今年に入り6件の建物火災が発生しています。これは昨年の建物火災の件数と同数であり、また、過去10年の発生件数は、平均6.7件という状況から多発している傾向にあります。

本町では、日頃、消防署及び消防団と連携し、防火啓発活動を実施しているところではありますが、この状況を鑑み、町政の緊急重要課題として、防火活動に全力をあげ取り組んでまいります。

火災の発生を防ぐには、自らが火の取り扱いに注意するとともに、お互いが火災防止に対する意識を共有し、行動することが大切です。

どうか、町民の皆様には、ご家庭や学校、地域で、火災から生命、財産を守るにはどうしたら良いかをよく話し合ってくださいととともに、防火に対する行動を積極的に実践していただきますようお願いいたします。

平成18年4月17日

大口町長

酒井 鉄



2006 5月 May



▲桜並木で手を引かれ—

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------------|-----|----|---------|--------|--------|----|
| さくら病院 4/30 | 5/1 | 2 | さくら病院 3 | 神尾外科 4 | 江口医院 5 | 6 |
| 栄徳医院 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| やまだクリニック 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 大川外科胃腸科クリニック 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| みずの整形外科 28 | 29 | 30 | 31 | 6/1 | 2 | 3 |

() 内はページ数です



休日診療

| 月日 | 病院・医院名 | 電話 |
|------|--------------|---------|
| 5月3日 | さくら病院 | 95-6711 |
| 4日 | 神尾外科 | 93-0137 |
| 5日 | 江口医院 | 93-2626 |
| 7日 | 栄徳医院 | 93-7068 |
| 14日 | やまだクリニック | 94-1333 |
| 21日 | 大川外科胃腸科クリニック | 92-3155 |
| 28日 | みずの整形外科 | 94-2210 |
| 6月4日 | ふそう耳鼻咽喉科 | 91-1187 |

診療時間
午前9時から正午
午後2時から5時
救急医療情報センター(夜間)
0586721133

● 今月の納付金... ●

- 軽自動車税 (全期)
- 国民健康保険税 (1期)
- 介護保険料 (1期)

納期限 5月31日(水)

● 税務課収納窓口の延長 26日(金)午後7時まで
● 開設 7日(日)、28日(日)午前10時から午後2時 ●

ご存じですか？



5月12日(金)は民生委員・児童委員の日です



初めの一步は、話し相手から!!

地域には「あなた」を応援する民生委員・児童委員がいます



幼児・児童がすこやかに育ち、子育てに夢と希望が持てるようお手伝いします。

障害児(者)の人権を尊重し、福祉サービスの提供や見守りなどの協力をしていきます。

高齢者が災難や被害にあわないように見守りつつ、健康に暮らせるための介護予防に協力支援します。

1人で悩んでいないで、どんな小さなことでも一緒に考えましょう
私たちは、適切な関係機関・専門機関への橋渡しをします



権利を認め合って
楽しい社会生活の
実現に努力します



※民生委員・児童委員は、厚生労働大臣と県知事から委嘱されています。
※民生委員・児童委員には、守秘義務があります。ご相談内容の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。



問合せ先 ほほえみプラザ1階 福祉課 ☎94-1222

お知らせします

平成18年度 当初予算

新年度当初予算編成にあたって

大口町長 酒井 鏡

本年は、大口村の誕生から100年という節目の年を迎えました。町政が、日々発展を続けることができましたのも、礎を築かれた先人の皆様のご尽力の賜物であります。第6次総合計画スタートの年、まさに今地方は、中央集権と右肩上がりの経済の中で身に付いた依存から脱却し、持続可能な地域社会の再生に向け、新たな第一歩を踏み出す時であると考えております。

第6次総合計画では、「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の基本理念のもと、まちづくりに取り組む際の判断、行動の基準とするべく「安全」「協働」「共生」「公平」「発展」の5つの尺度を定め、町民の皆様との協働による新たなまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

時代の大きな潮流の中、なお一層持続可能で安定的な財政構造基盤の確立に取り組みなければならぬものと受け止めております。このような状況の

もと、わが町の将来像である「輝く水と緑 元気な暮らし広がる自治のまち おおぐち」の実現に向け、行政自らが、「意識」「組織」「財政」の改革に取り組み、新たな視点に立って見直しをおこなうとともに、行財政改革が一步一歩前進すべく挑戦していかねなければならぬものと考えております。

平成18年度当初予算は、こうした考へのもと、「全町農業公園構想」「住民の参画と参加のまちづくり」「サイバータウン構想」「安全・安心のまちづくり」「生涯学習構想」の5つの重点施策に沿って編成いたしました。

いずれにいたしましても、平成18年度は、様々な意味において次世代構築の第一歩となる記念すべき年であり、本町の歴史に残る一年になるものと感じております。今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成18年度の施政方針とさせていただきます。
(施政方針演説より一部要約・抜粋)

当初予算額内訳

(単位：千円)

| | | 平成18年度 当初予算額(A) | 平成17年度 当初予算額(B) | 増減額 (A-B) | 対前年度 増減率(%) |
|------|----------------|--------------------|--------------------|--------------|----------------|
| 一般会計 | | 7,910,000 | 7,070,000 | 840,000 | 11.9 |
| 特別会計 | 土地取得特別会計 | 2 | 3 | △1 | △33.3 |
| | 介護保険特別会計 | 737,432 | 678,280 | 59,152 | 8.7 |
| | 国民健康保険特別会計 | 1,759,000 | 1,752,900 | 6,100 | 0.3 |
| | 老人保健特別会計 | 1,374,817 | 1,274,140 | 100,677 | 7.9 |
| | 国際交流事業特別会計 | 1,935 | 1,891 | 44 | 2.3 |
| | 公共下水道事業特別会計 | 941,023 | 871,100 | 69,923 | 8.0 |
| | 農業集落家庭排水事業特別会計 | 25,438 | 26,800 | △1,362 | △5.1 |
| | 社本育英事業特別会計 | 1,290 | 1,510 | △220 | △14.6 |
| | 小計 | 4,840,937 | 4,606,624 | 234,313 | 5.1 |
| 合計 | | 12,750,937 | 11,676,624 | 1,074,313 | 9.2 |

一般会計

79億1000万円 (対前年比11.9%増)

特別会計

48億4094万円 (対前年比5.1%増)

5つの重点施策

●サイバータウン構想

「いつでも、誰でも、どこからでも」参加できるネットワークを形成するとともにハード・ソフト両面から、住民サービスの充実を図ります。

▼地域情報化推進事業 1241万円

▼スクールネット推進事業

5017万円

●全町農業公園構想

農業が持つ多くの可能性を5つの「K」というキーワード（環境・健康・教育・交流・景観）から多面的に捉え、自然との共生や循環型社会へ向けた取組みを進めていきます。

▼農業公園構想事業

6422万円



▲黒米の田植え

●住民の参画と参加のまちづくり

多様なまちづくり活動の把握からNPO活動団体の育成までを一体的に捉え、住民と行政との協働のまちづくりを進めていきます。また、活動場所の提供など、団体の状況に応じた支援策もおこなっていきます。

▼まちづくり活動推進事業1272万円

▼市民活動拠点施設整備事業

33万円



▲やろ舞い大祭

●安全・安心のまちづくり

地域社会を囲む環境が厳しさを増す中で、犯罪や災害に限らず、食や健康、交通、建築物の安全等、安心して毎日の生活を送ることができるよう、まちづくりに取り組んでいきます。

▼安全・安心まちづくり事業916万円

●生涯学習構想

平成20年4月の開校を目指し、多様な教育方法に対応できる新しい中学校を整備します。

また、より充実した生きがいのある生活を送るために、自身のスキルアップを図るとともにそのスキルを社会や地域へ貢献できるような事業展開を図ります。

▼統合中学校建設事業

11億8447万円

▼社会教育講座開設事業

84万円

▼家庭教育推進事業

235万円



▲統合中学校イメージ図

その他のソフト事業

▼暮らし楽々まちづくり推進事業

(巡回バス試行事業)

5848万円

▼地方分権推進事業

660万円

▼大口誕生100周年記念事業68万円

▼インターネット事業

738万円

(ホームページ更新等)

336万円

▼母子通園事業

設置費補助事業

176万円

その他のハード事業

▼庁舎アスベスト撤去事業

1539万円

▼南小学校アスベスト撤去事業

556万円

▼柏森駅舎施設整備事業

1億9712万円



▲柏森駅イメージ図

▼町営住宅外壁改善事業1553万円

▼雨水排水路改修事業(郷浦排水路)

4000万円

平成18年度 区長名簿（敬称略）

| | | | |
|-------|------------------------|-----------------------|----------|
| 秋田 | 長谷川 ^{ともよし} 知義 | 秋田二丁目8 | ☎95-2181 |
| 豊田 | 土田 ^{すすむ} 進 | 豊田二丁目163 | ☎95-1725 |
| 大屋敷 | 丹羽 ^{つとむ} 勉 | 大屋敷二丁目100 | ☎95-2453 |
| 外坪 | 服部 ^{みつのぶ} 光延 | 外坪一丁目165 | ☎95-3130 |
| 河北 | 増田 ^{いのすけ} 伊之助 | 二ツ屋一丁目73 | ☎95-5532 |
| 余野 | 近藤 ^{みちたか} 道孝 | 余野六丁目33 | ☎95-6078 |
| 上小口 | 安達 ^{くにひろ} 國廣 | 上小口一丁目82 | ☎95-2604 |
| 中小口 | 近藤 ^{かつみ} 勝美 | 大字小口字馬場97 | ☎95-3045 |
| 下小口 | 酒井 ^{やすたか} 保孝 | 下小口二丁目104 | ☎95-6883 |
| 垣田 | 武田 ^{しずお} 静雄 | 大字余野字垣田1-5 14棟105号 | ☎95-8574 |
| さつきヶ丘 | 今井 ^{とみろう} 富郎 | 大字余野字浅畑234-1 | ☎95-5551 |

皆さん、よろしくお願ひします



4月1日付 町職員人事異動

平成18年4月1日付で、職員の間
動がありましたので、お知らせしま
す。

※（一）内は前職、課長級以上のみ。

●部長級

議会議務局長【教育部長】

近藤 登

教育部長【議会議務局長】

鈴木 宗幸

●課長級

◇健康福祉部

保険年金課長【行政課主幹】

吉田 治則

健康課長【健康課主幹】

河合 俊英

◇環境建設部

環境経済課長【保険年金課長】

近藤 定昭

下水道課長【環境経済課主幹】

前田 正徳

◇教育部

生涯学習課長【下水道課長】

三輪 恒久



平成18年度 田植え水日割 (岩倉用水本管および2号幹線)

役場 建設課 ☎95-1111 内線179

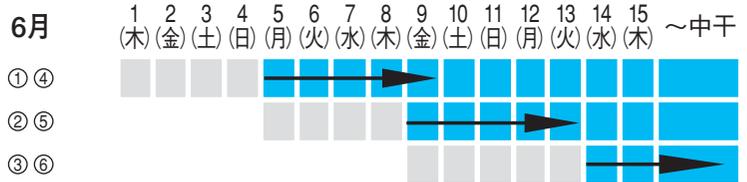
| 岩倉用水の地区の割り振り | |
|--------------|--|
| ① | 本管:秋田・大屋敷(五条川左岸)地区 3~9号、10-1号、10-2号 |
| ② | 本管:豊田地区 11号~19号 |
| ③ | 本管:下小口・中小口地区 1-1号、1号~2号 |
| ④ | 2号幹線:豊田(奈良子)地区、 大屋敷(五条川右岸)地区 |
| ⑤ | 2号幹線:中小口地区 |
| ⑥ | 2号幹線:下小口地区 |

※該当する地区の丸数字(①~⑥)により、日割りの確認をしてください。

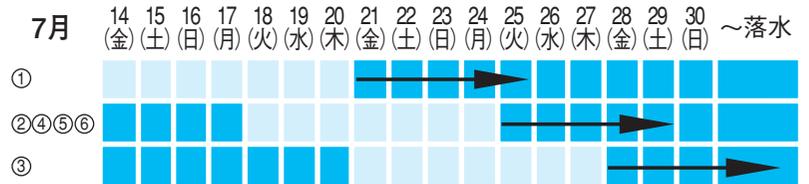
- 水管理は木津用水土地改良区と協議し、おこないます。
 - 水量については、天候等により変更することがあります。
 - 中干の日程は、天候等により変更となる場合があります。
 - 落水は、9月下旬の予定です。
- 入鹿用水・昭和用排水関係**
連絡があり次第、関係区長にお知らせします。

田植え水日割りスケジュール表

◇田植配水



◇中干計画



凡例

- 田植え用の配水をおこないます。
- 通常の配水をおこないます。
- 中干期間により、水は流れません。

総合治水をご存じですか？

5月15日(月)から21日(日)は総合治水週間です

●低下する保水・遊水機能

田や畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地面へ浸透させたりする働き(保水・遊水機能)があります。しかし、今日では多くの田や畑が住宅地や工業用地などに開発されたため、その働きが低下しています。このため、以前と同じ量の雨が降ったとしても、短時間で多くの雨水が川に流れ込み、洪水の危険性が高まっているのです。

●洪水を防ぐためには

河川の改良工事だけでなく、雨を貯めたり浸透させる施設をつくることにより、従来、田や畑が持っていた保水・遊水の能力を取り戻し、雨水が川へゆっくり流れ込むようにし、洪水の被害を軽減させることも大切です。このように流域全体で治水に取り組むことを「総合治水」といいます。



●皆さんにもできること

総合治水は、国や県、町だけでできるものではありません。例えば、家を建てるときに「浸透マス」を設置したり、「透水性舗装」にするなど、皆さんの協力も必要です。皆さんも、この機会に、総合治水について考えてみませんか。

浸透マス

透水性のコンクリートで作った雨水マスです。普通の雨水マスは浸透しないため、雨水は、排水管を通じ川へ流れ込みます。浸透マスを使うと、雨水は大地にしみ込むため、川に流れる雨水の量を減らすことができます。

透水性舗装

雨水が舗装の中を通り抜け、地中にしみ込む舗装です。透水性舗装を使うことにより、河川の洪水調節や舗装面の水たまりの排除の効果があります。

●ビジュアルボードフェア

皆さんに総合治水を理解していただくため、ビジュアルボードフェアを開催します。ご覧ください。

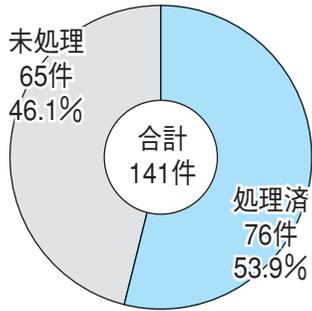
場所 ほほえみプラザ1階 町民ギヤラリー

期間 7月8日(土)から13日(木)

問合せ先 役場 建設課

☎95-11111 内線178

平成17年度
枯草処理の調査結果



丹羽消防署では、火災の危険を無くすため、昨年の11月から田畑や空き地に枯草等が放置されている場所の調査をおこない、土地の所有者に対し早急に刈り取り等の処理をしていただくよう文書でお願いしました。2月に再調査をしたところ、141件中、処理された件数は76件(53.9%)、いまだに放置されている場所が65件(46.1%)ありました。

枯草調査結果より



未処理の方は早急に！

枯草は、火災の心配をはじめ、周辺の方々に大変迷惑になります。まだ処理の済んでいない方は、適正に処理してください。

丹羽消防署 警防課
95-5151



丹羽消防署では、人工呼吸や心臓マッサージ、AED(自動体外式除細動器)の使い方等を学べる救命講習会を毎月開催しています。

— 普通救命講習会 —

日時 5月20日(土) 午前9時から正午
場所 丹羽消防署 扶桑出張所
※2名以上であれば、都合のよい日時に受講することもできます。
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署 本署
95-5151
丹羽消防署 扶桑出張所
92-3100



《ハミガキはいつから?》

問 1歳ぐらいいからハミガキを始めるのと良いと聞きましたが、やろうとすると、とても嫌がります。どうしたらよいでしょうか。

答 虫歯になるのは早い子で2歳頃で、よだれの多い頃にはあまり虫歯にならないようです。ハミガキのやり方は様々ですが、

離乳食を始めた時期の食後2、3分間歯ブラシを持たせ、その感触を覚えさせます。この時期は、手に持った物をなんでも口に入れようとするので、抵抗も少ないでしょう。

大口俳句会

島の道まっすぐ海へ陽炎へり
一望の麓の波のかげろへり
観音を微笑させたる糸子かな
目の前に陽炎の立ち夕日落つ
無人駅ホーム短く陽炎へる

土川喜一郎
丹羽 清声
竹内 春美
県 弘子
屋代 和女

5月の園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの方、親子で保育園へ遊びに来ませんか?
南保育園 5月11日(木)、25日(木)
西保育園 5月10日(水)、24日(水)
中保育園 5月15日(月)、25日(木)
北保育園 5月12日(金)、23日(火)
※時間は午前9時30分から11時

また、食事の後にお茶や白湯等を飲ませたり、ぬれたガーゼで歯を拭いたりして、口の中を清潔にしていましょ。



※写真と本文は関係ありません。

住まいの防火



丹羽消防署 消防課
95-5158

もしものときの消火方法

ついでにいつとき、慌てないで消火できる方法をお教えします。

●**消火器がある場合** 消火器で燃えている場所にかけて消します。

▼**紙類、衣類や寝具** 紙や布が燃えた場合、消火器で消した後、再び燃え出すことがあるので、火がおさまったら水をかけて完全に消火してください。

▼**こんろ** 消火器の勢いで油が飛び散ることがあるので、鍋のふちにかけたり、壁を利用して反射させるなどして火を広げない消火が大切です。火が消えたら、ガスの元栓を必ず閉めてください。

▼**電気器具** プラグを抜くかブレーカーを切り、粉末消火器で消火します。泡消火器は感電のおそれがあるので使用しないでください。

●**消火器がない場合** 水道水や風呂水をかけて消火します。火が小さい

うちは、たたきつけるようにかけ、火が大きくなったときは、上方にまき消火します。

▼**こんろ** 濡らして固く絞ったタオルや大きなふたなどを使い、手前からゆつくりとかぶせ、空気を遮断して消火します。火が消えたらガスの元栓を閉めてください。

※近くに水がないときは、火を覆うことができるものをかぶせ、足で踏んで消します。

危ないからやめて！

天ぷら油に火がついた時、一番危険なことは、水をかけることです。水をかけたとたん火が天井まで上がり、まわりの物に火が燃え移ったり、やけどをする恐れがあります。天ぷら油の火災では、絶対に水をかけないでください。また、マヨネーズや生野菜などは、入れた勢いで、油が飛び散ったりして危険な上、消火効果はありません。

火の勢いは時間が経つにつれ大きくなります。炎が壁や天井にまで燃え移ってしまったら、無理せず避難し消防署に通報してください。また、一度避難したら絶対に戻らないでください。あなたの命が一番大切です。

陽炎のなか子等の声遠ざかり
土壁の家屋に馴染み春の水
やはらかに堰越へてゆく春の水
沈丁花雲の垂れくる匂いかな
まろやかな鐘の響や彼岸入
味噌汁と生みたて卵春の朝
山菜萸の花暮れ残る狭庭かな
ふと見れば春はそこまで我庭に
菜を洗う水は多めに春呼吸
加茂川も春の水なり京の旅
ぎふ蝶の羽化はじまりて森申し
春の水ダムに淀みて山の影

大口川柳クラブ

情景を思い浮べて聴くラジオ
七転び八起きの末の米卒寿
悩む母孫もこの頃反抗期
別れ際大事な話そつとする
寒い日は車に限る趣味クラブ
園児らの見つめる笑顔銭太鼓
いただいた苗に誘われ庭いじり
年金の身にはまぶしい春モード
助手席が揺りかごになる帰り道
花の下山車引く手子は玉の汗
風雪に耐えた表札よく磨き

- | | |
|-------|-------|
| 田山地美名 | 安藤 治夫 |
| 安莊 志保 | 川手 一海 |
| 神谷 さち | 権藤 富子 |
| 丹羽 寿子 | 佐竹起代子 |
| 酒井せい女 | 土田千恵子 |
| 荒谷富美子 | 長野 ます |
| 恒川 餃子 | 八木百合子 |
| 宮下喜代子 | 吉田 雄亮 |
| 佐竹 悦子 | 岡山知恵子 |
| 沢田扶左を | 安藤 久子 |
| 野田 信子 | 平尾 幸助 |
| 梅田 康子 | |

保健センターだより



申込みおよび問合せ先
☎ 94-0051

集団予防接種

日時および対象

●生ポリオワクチン(第1回)

▽5月12日(金) 平成17年7月、8月

生まれの乳児

●生ポリオワクチン(第2回)

▽5月19日(金) 平成17年2月生まれ

の乳児

●乳児BCCG

▽5月8日(月) 平成18年1月生まれ

の乳児

※受付はいずれも午後1時から2時

※対象以外の方は電話等で予約して

ください。

保護者の方へ 体調が心配な時は、

かかりつけの医師に相談してくだ

さい。また、予防票および母子手

帳をお持ちくだ

さい。



平成18年度

がん検診

保健センターでは、勤務先等でごん検診を受ける機会のない方を対象に、次の日程で各種がん検診を実施します。がんは、何よりも早期発見が大切です。年1回は定期検診を受けましょう。

※申込みは集団・個別検診ともに6月1日(木)から受付けます。詳しくは広報6月号でお知らせします。

※がん検診は、症状のない状態が人の疑いがないか検診するもので、診断をするものではありません。気になる症状がある時は、直接医療機関を受診してください。

※各がん検診とも、集団検診または個別検診のうち1回の受診に限ります。

集団がん検診

●胃がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診

実施日

▼胃がん検診 7月21日(金)、8月30日(水)、9月19日(火)、9月29日(金)

▼子宮がん検診 7月12日(水)、8月1日(火)、8月29日(火)、9月11日(月)

▼前立腺がん検診 6月30日(金)

▼乳がん検診 7月12日(水)、8月1日(火)、8月29日(火)、9月11日(月)

※乳がん検診はマンモグラフィと触診法です。マンモグラフィは昨年受診した方は対象外です。

▼前立腺がん検診 6月30日(金)

▼胃がん検診 1000円

▼子宮がん検診 500円

▼前立腺がん検診 300円

※結果は受診1か月後に郵送します。

●大腸がん、肺がん検診

実施日 各検診とも6月27日(火)から30日(金)

場所 各地区住民検診会場

対象年齢 20歳以上

費用 ▼大腸がん検診 3000円

▼肺がん検診(X線、喀痰) 300円

※結果は受診1か月後に郵送します。

がん検診は、町内指定医療機関でも個別に受けられます。

実施期間 6月1日(木)から平成19年2月28日(水)

医療機関別がん検診可能部位

| 部位 | 胃 | 大腸 | 肺 | 乳 | 子宮 |
|------------------|---|----|---|---|----|
| 今井医院 95-2534 | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 佐野医院 95-3179 | ○ | ○ | ○ | × | × |
| さくら病院 95-6711 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| すずいクリニック 96-1114 | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| やまだクリニック 94-1333 | ○ | ○ | ○ | × | × |

費用 ▼大腸がん検診 5000円

肺がん検診(X線のみ) 500円

▼肺がん検診(X線、喀痰) 1500円

▼胃がん検診 2000円

▼子宮がん検診 10000円

乳がん検診 5000円

※乳がん検診は触診法です。

※結果については、必ず医療機関で説明を受けてください。

※衛生力レンダラーの保健事業のページもご覧ください。

※結果は受診1か月後に郵送します。

個別がん検診

私の健康

Vol.2



村田滋子さん

健康を意識したのは60歳で初孫を見たとき！十年後も一緒に動き回れる元気な体でいたいとの思いからでした。それまでの私の運動嫌いは筋金入り。

そんな私が元氣アップ体操教室に通い、基本健診で百点をもらってから、いろんなことに挑戦する意欲まで湧いてきたのは不思議な現象！ボランティアにも参加して人様とのかかわりの中で楽しく笑い、心の健康も保っています。家では数独と夫が買ってきてくれたボケ防止の漢字ドリルを楽しんでいます。

| 行 事 | 日 / 曜 | 受付時間 | 対 象 者 等 |
|-----------------------------|----------------|------------------|---|
| 4か月児健診 | 24(水) | 午後1:00 ～1:30 | 18年1月生まれの乳児および未受診児 ※個別通知をご確認ください |
| 10か月児健診 | 9(火) | 午後1:00 ～1:30 | 17年7月生まれの乳児 |
| 1歳6か月児健診 | 16(火) | 午後1:00 ～1:30 | 16年10月16日から31日生まれの幼児および未受診児 |
| 3歳児健診 | 10(水) | 午後1:00 ～1:30 | 15年4月生まれの幼児および未受診児 |
| 母子健康手帳交付説明会 | 1(月) 15(月) | 午前9:45 ～10:00 | 母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導 |
| パパママ教室(栄養編) | 26(金) | 午前9:15 ～9:30 | 妊娠中の夫婦 妊娠中の食生活のお話と調理実習 ※要予約 |
| 子育て相談室 | 18(木) 24(水) | 午前9:30 ～11:30 | 保健師・栄養士・助産師による、子どもの身長・体重測定 育児や発育に応じた相談と妊婦相談(24日は要予約) |
| 歯科健診 | 17(水) | 午後1:00 ～1:30 | 2歳・2歳6か月児および未受診児 |
| らくらく離乳食教室(要予約) | 17(水) | 午前9:45 ～10:00 | 離乳食初期～中期のお話とデモンストレーション ※要予約 |
| 保健師・栄養士による健康相談 | 毎週金曜日 | 午前9:30 ～11:30 | 生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談 |
| 歩く健康のつどい | 9(火) 23(火) | 午前9:30 ～9:45 | 血圧測定、尿検査、ストレッチ体操、1時間歩行など |
| ひだまりの会 (中小口地区コミュニティセンター) | 12(金) 26(金) | 午前10:00 | ご家庭から外出する機会の少ない方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。 |
| しなやかお達者の会 (余野学共施設) | 8(月) 22(月) | 午前10:00 | 介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。 |

みんなでつなげよう 健康の輪

健康おおぐち21

問合せ先 保健センター ☎94-0051



毎日、野菜を
たくさん食べよう！

健康クラブ「笑顔21」食生活部会では、皆さんの健康の源となる食生活について考え、「健康おおぐち21」をすすめています。

よく「体が資本」「体が元気であってこそ何でもできる」と言われますが、それにはやはり口から入るエネルギーの基となる食物が大切です。旬の食べ物は、季節ごとに体が必要とする栄養素を豊富に含んでいます。季節を感じながら献立を考えたり、ミニ菜園を楽しんだりしてみませんか？

旬の野菜情報 No.5 No.6 ができました！！

5月頃から初夏にかけて大口で採れる旬の野菜は、新玉ねぎ、春キャベツ、絹さや、わけぎ、さやえんどう(グリーンピース)などがあります。

旬の野菜情報 No.5

旬の「新玉ねぎ」を使った料理を紹介します。
小玉の新玉ねぎをレンジでチン！
あま〜い玉ねぎをご賞味あれ。

旬の野菜情報 No.6

旬の野菜を…とはいっても、出回る野菜も少ない時期だし…。そんな時に野菜をたくさん食べられる方法として、乾物を使った料理を紹介します。



「旬の野菜情報」は、保健センターにあります。

ミニ菜園にチャレンジ！！

苗植えの時に長さ50cm
くらいの支柱を立てる

鉢は直径15~18cm
深さは15cm程度必要

水は土の表面が乾いたら
1日2回くらい

肥料は2週間~1ヶ月に
1回 液肥でも可



食中毒にご用心！

これからの時期、日中の気温が高くなり、湿度も高くなります。食品は冷蔵庫にしまうなど、うっかり腐らせてしまわないよう注意し、食中毒を防ぎましょう。

健康おおぐち21 川柳

八十路まで 元気元気の ウォーキング

川手 一海

西児童センター

★パソコンの日

5月6日(土) 午前10時から午後4時
※正午から午後1時まではお休みです

★あそびの日「伝言ゲーム」

5月9日(火) 午後4時から5時

★母の日プレゼント作り

「フラワーアレンジメント」

5月13日(土) 午後1時から3時 定員 30名
材料費 100円 ※申込みは終了しています

★運動あそび「ドッチ・ビー」

5月16日(火) 午後4時から5時

★折り紙教室

5月20日(土) 午後1時30分から4時

★わくわく工作

5月20日(土) 午前10時から午後3時
※正午から午後1時まではお休みです

★ぬいとり「このほり」「うさぎ」「ミッキーマウス」

毎日午後5時まで

★なかよし

毎週火曜日 午前10時30分から11時30分
対象 町内にお住まいの今年度満3歳になる親子

5月 の行事

児童
センター
だより



児童センターは、季節の行事がいっぱい！
今月も元気いっぱい、お友だちと楽しい時間を
過ごしましょう。

西児童センター ☎96-0481

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

北児童センター

★ドッジボールの日

5月2日(火) 午後4時から5時

★やってみよう「きんぎょとばし」

5月8日(月)、22日(月) 午後4時から5時

★母の日のプレゼント作り「携帯ストラップ」

5月13日(土) 午前10時から正午
申込み 5月1日(月)から8日(月) ※3日(水)から5日(金)を除く

★体育あそび「二人三脚」

5月16日(火) 午後4時から5時

★第2回北児童センターまつり

5月27日(土) 午前10時から午後2時

★ドッチビーの日

5月30日(火) 午後4時から5時

★今月のぬいとり「くちぱち」「さくらんぼ」「このほり」

★今月のおりがみ「ことり」「しゅりけん」

★子育て支援

○コアラ広場 毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分

※1日(月)、5日(金)はお休みです

対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。

○なかよし(北) 5月9日(火)、23日(火)、30日(火)

午前10時30分から11時30分

対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれのお子さんとその親

○講習会「誤飲、やけど等の応急処置について」(丹羽消防署)

5月16日(火) 午前10時30分から11時30分

対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます

南児童センター

★今月のあそび

「ドッチボール」「チップドロップ」

★チャレンジ「カーリング」

5月8日(月)、22日(月) 午後4時から5時

★母の日のプレゼント作り

「ビーズの指輪」2個(元気クラブ主催)

5月13日(土) 午前10時から正午

定員 30名 費用 30円

申込み 5月1日(月)から10日(水)

★けん玉検定

5月15日(月)、18日(木) 午後4時から5時

★フレンチトースト作り(元気クラブ主催)

5月20日(土) 午前10時から正午

定員 30名 費用 50円

申込み 5月9日(火)から

★めだか広場

毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分

対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます

※5日(金)はお休みです

★なかよし

毎週火曜日 午前10時30分から11時30分

対象 町内にお住まいの今年度満3歳になる親子

大口町

『大口町情報公開条例第33条』および『大口町個人情報保護条例第52条』に基づき、平成17年度に情報公開請求および個人情報開示請求があった情報名、請求件数、公開・非公開件数および異義申し立て件数をお知らせします。

情報公開請求件数 7件（公開7件）

▼農地法第5条の規定による許可申請書
請求者 町外（個人）
公開方法 写しの交付

▼統合中学校新築等基本設計業務委託設計報告書及びその経過のわかる資料（合同ワークショップ議事録）
請求者 町外（個人）
公開方法 写しの交付

▼統合中学校新築等基本設計、新築に関する議会特別委員会における議事録
請求者 町外（個人）
公開方法 写しの交付

▼統合中学校の設計及びこれらに関する資料
請求者 町外（個人）
公開方法 写しの交付

▼統合中学校新築等基本設計協議及び実施設計関係資料（施行同まで）
公開方法 閲覧
請求者 町外（個人）

▼大口町中小口三丁目地内の農地転用目的
請求者 町外（法人）
公開方法 閲覧

▼五条川への汚泥流出に関する顛末書
請求者 町内（個人）
公開方法 写しの交付

▼建築確認申請台帳2002年および建築許可申請台帳2002年
請求者 町内（個人）
公開方法 写しの交付

江南丹羽環境管理組合

江南丹羽環境管理組合では、組合情報を広く公開することにより、開かれた組合行政の推進と組合に対する理解と信頼を図るため、『江南丹羽環境管理組合情報公開条例』を施行しています。

平成17年4月から18年3月までの1年間、情報公開請求はありませんでしたので、お知らせします。

問合せ先 江南丹羽環境管理組合
☎95-3200



木造住宅の耐震診断・改修

耐震診断員（愛知県で登録された専門家）による木造住宅の耐震診断（無料）をおこないます。

また、耐震診断を受けた建築物で改修工事を希望される方に、一定の範囲内で改修工事を助成します。

対象となる建築物

- ① 昭和56年5月31日以前に建築または工事中工された住宅
- ② 現在居住している住宅（二戸建て、長屋、共同住宅）
- ③ 平屋建てまたは二階建ての在来軸組工法の住宅

申込み

① 都市開発課、行政課、生活課および福祉課窓口にて備えつけの「わが家の簡易耐震診断票」で自己診断をおこなってください。

※診断票は町のホームページからダウンロードできます。

② 自己診断をした後、診断を希望される場合は、「わが家の簡易耐震

診断票」の「専門家耐震診断申請書」欄へ必要事項を記入し、都市開発課へ提出してください。

③ 申請は建築物の所有者で、町税に滞納のない方に限ります。

受付期間 4月3日(月)から11月30日(木) その他

※耐震診断の対象となったものから受付順に30棟の建築物の診断をおこなう予定です。



無料点検を装い、耐震補強工事をしていく勧誘する商法によるトラブルが県内で発生していますのでご注意ください。

町の事業による耐震診断員は、必ず診断申込者との電話連絡による日程調整の上お伺いし、戸別訪問による勧誘はおこないません。また「愛知県木造住宅耐震診断員登録証」を携帯していますので、ご確認ください。

問合せ先 役場 都市開発課
☎95-1111 内線172
町ホームページアドレス
<http://www.town.oguchi.aichi.jp/>

切り取り線

苦情、ご意見、ご提案、
どんなことでも
ええで、遠慮せ
んと聞かせて
ちょよ！



桜さんの 何でも言っちゃよレター

皆さんが、行政に対し、日頃、感じている提案や疑問などはありませんか？

まちの主役は皆さんです。この「何でも言っちゃよレター」は、皆さんの声を町政に反映することで、より豊かで住みやすい大口町にする試みです。

皆さんから寄せられた貴重なご意見等は、町からのお答えと一緒に、定期的に広報おおぐちや役場生活課前掲示板でお知らせします。

ぜひ「私たちのまちを少しでも良くしたい」と願うあなたの気持ちを、この手紙につづってお寄せください。お待ちしております。

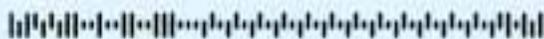
問合せ先 役場 情報課
☎95-1111 内線162

— 何でも言っちゃよレターの作り方 —



- ①用紙を太線に沿って切り取ってちょよ。
- ②遠慮はいらんで、裏面にみんなの意見を書いたってちょよ。
- ③折曲げて、のり付けして封筒を作ればできあがりじゃ。
- ④もし、意見が長くなる時は、便せんなんかを書いて、入れてくれればええですよー。
- ⑤切手をはらずにポストへいれてちょよ。内容は返事と一緒に広報おおぐちでみんなにお知らせするですよ。楽しみにしとりゃー。

山折り



<切手不要>

差出有効期間
平成19年4月
30日まで



料
金
受
取
人
私

下小口七丁目155番地
大口町役場 情報課

「桜さんの何でも言っちゃよ」係 行

4
8
0
0
0
1
9
0

切り取り線

切り取り線

平成18年4月から介護保険料が変わりました

| 段階 | 対象者 | 保険料基準額 | 保険料年額 |
|----|------------------------------------|----------|---------|
| 1 | 生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯 | 基準額×0.45 | 18,600円 |
| 2 | 住民税非課税世帯で本人の収入が 80万円以下 | 基準額×0.45 | 18,600円 |
| 3 | 住民税非課税世帯で本人の収入が 80万円超 | 基準額×0.7 | 28,900円 |
| 4 | 住民税世帯課税で本人住民税非課税 | 基準額 | 41,400円 |
| 5 | 本人が住民税課税で合計所得金額が 200万円未満 | 基準額×1.25 | 51,700円 |
| 6 | 本人が住民税課税で合計所得金額が 200万円以上500万円未満 | 基準額×1.5 | 62,100円 |
| 7 | 本人が住民税課税で合計所得金額が 500万円以上 | 基準額×1.75 | 72,400円 |

第3期介護保険事業計画（平成18年度～20年度）の大口町の第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は、**基準月額3,450円**になります。また、介護保険料は平成18年4月から、**所得に応じて7段階**に分かれます。

満65歳になる方は、**65歳到達月**から介護保険料が賦課されます。ただし、1日が誕生日の方は、前の月から介護保険料が賦課されます。満65歳になる方は、すべての方が**当分の間普通徴収**（納付書または口座振替）になります。その後、年金額が18万円超の方は、法律の定めにより**特別徴収**（年金からの天引き）に**自動的に変更**されます。

(単位：円)

| 段階 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | |
| 1 | 1,800 | 1,800 | 2,400 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 18,600 |
| 2 | 1,800 | 1,800 | 2,400 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 18,600 |
| 3 | 2,800 | 2,800 | 3,000 | 2,900 | 2,900 | 2,900 | 2,900 | 2,900 | 2,900 | 2,900 | 28,900 |
| 4 | 4,100 | 4,100 | 4,500 | 4,100 | 4,100 | 4,100 | 4,100 | 4,100 | 4,100 | 4,100 | 41,400 |
| 5 | 5,100 | 5,100 | 5,800 | 5,100 | 5,100 | 5,100 | 5,100 | 5,100 | 5,100 | 5,100 | 51,700 |
| 6 | 6,200 | 6,200 | 6,300 | 6,200 | 6,200 | 6,200 | 6,200 | 6,200 | 6,200 | 6,200 | 62,100 |
| 7 | 7,200 | 7,200 | 7,600 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 72,400 |

(単位：円)

| 段階 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 合計 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 | |
| 1 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 18,600 |
| 2 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 3,100 | 18,600 |
| 3 | 4,800 | 4,800 | 4,800 | 4,900 | 4,800 | 4,800 | 28,900 |
| 4 | 6,900 | 6,900 | 6,900 | 6,900 | 6,900 | 6,900 | 41,400 |
| 5 | 8,600 | 8,600 | 8,600 | 8,700 | 8,600 | 8,600 | 51,700 |
| 6 | 10,300 | 10,300 | 10,300 | 10,400 | 10,400 | 10,400 | 62,100 |
| 7 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,200 | 12,100 | 12,100 | 72,400 |

※上記の普通徴収・特別徴収の保険料は標準的なモデルケースです。
なお、年度途中で誕生日を迎えられた方は、このケースに該当しません。

普通徴収

普通徴収は、**年10回**（5月から2月）に分けて、町から送付される納付書または口座振替で納めます。

特別徴収

特別徴収は、**年6回**（4・6・8・10・12・2月）に分けて年金から天引きされます。

問合せ先
福祉課
☎ 94-1222
ほほえみプラザ1階



収納窓口の延長・開設

平日、仕事の都合等で税金を納められない方のために、税務課収納窓口の延長および開設をおこないます。

日時
 ▽5月26日(金) 午後7時まで延長
 ▽5月7日(日)、28日(日)
 午前10時から午後2時まで開設

場所 役場 税務課

※役場正面玄関からお入りください。
 問合せ先 役場 税務課

☎95-1111 内線120

自動車税の納税をお忘れなく

5月31日(水)は、自動車税の納期限です。4月1日現在、自動車をお持ちの方に県から自動車税納税通知書をお送りしますので、裏面に記載の納付場所または県税事務所まで納めてください。なお、納税には便利で安全な口座振替をご利用ください。

問合せ先 愛知県東尾張県税事務所

☎05688-8133139

軽自動車税の減免について

左記の①から④に該当する方が所有する軽自動車は、減免を受けることができます。

※1台に限ります。

【対象となる方】

- ① 身体障害者で、下の表にあげる障害区分に該当する方
 - ② 戦傷病者手帳の交付を受け、町の基準に該当する方
 - ③ 厚生労働大臣の定めにより交付を受けた療育手帳に、障害の程度が「A」と記載されている方
 - ④ 精神保健および精神障害者福祉に関する法律施行令の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳に「1級」(ただし精神保健および精神障害者福祉に関する法律による通院医療費公費負担を受けている方に限る。)と記載されている方
 - ⑤ 右記の方と生計を一にしている方、または右記の単身で生活している方を常時介護している方
- ※減免要件に該当する方は、5月24日(水)までに、印かん、運転免許証、納付書、障害者手帳等をお持ちの上、役場税務課へお越しください。

問合せ先

役場 税務課

☎95-1111 内線124

《身体障害者の軽自動車税減免基準》

| 障害の区分 | 障害の級別 | |
|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 身体障害者本人が運転する場合 | ※その他 |
| 視覚障害 | 1級から3級までの各級および4級の1 | 同 左 |
| 聴覚障害 | 2級および3級 | 同 左 |
| 平衡機能障害 | 3級 | 同 左 |
| 音声機能障害 | 3級 (咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。) | — |
| 上肢不自由 | 1級、2級の1および2級の2 | 同 左 |
| 下肢不自由 | 1級から6級までの各級 | 1級から3級の1までの各級 |
| 体幹不自由 | 1級から3級までの各級および5級 | 1級から3級までの各級 |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 | 上肢機能 | 1級および2級 (1上肢のみに運動機能障害がある場合) |
| | 移動機能 | 1級から6級までの各級 |
| 心臓機能障害 | 1級および3級 | 同 左 |
| じん臓機能障害 | | |
| 呼吸器機能障害 | | |
| ぼうこうまたは直腸の機能障害 | | |
| 小腸の機能障害 | | |

※その他とは、身体障害者と生計を一にする方、もしくは単身で生活する身体障害者を常時介護する方が運転する場合をいいます。

固定資産税（土地）の負担調整措置の変わり方

土地に対する固定資産税については、平成9年度以降、負担水準、負担調整措置といった考え方により、全国的な均衡が図られてきました。

この負担調整措置について、従来までの複雑な内容から、次のようにより理解しやすい内容へと改善されました。

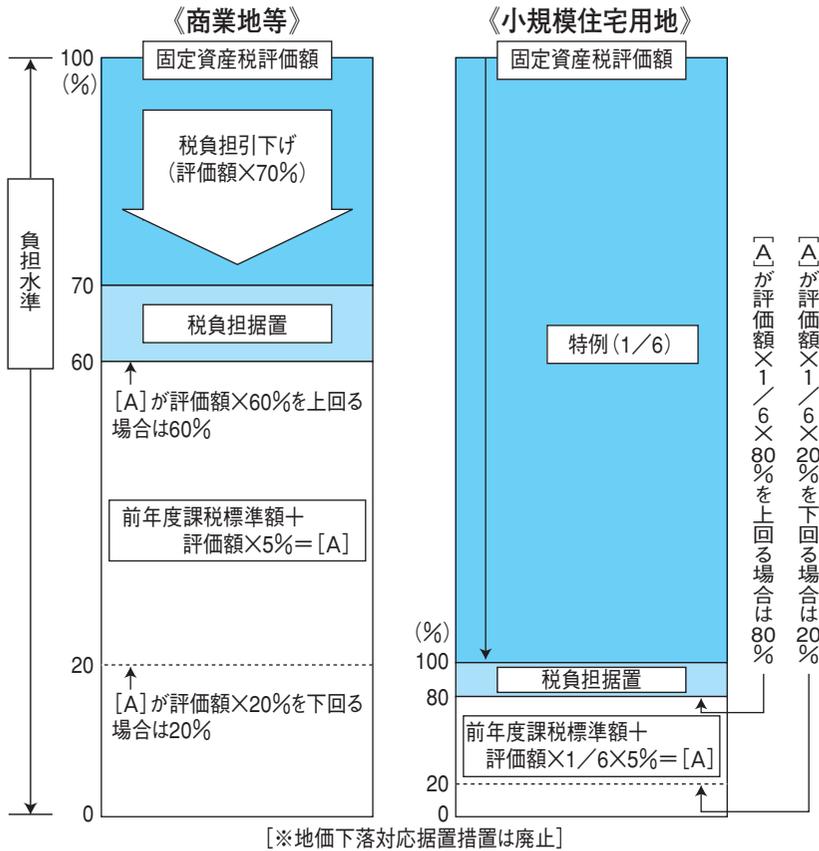
※負担水準は、前年度課税標準額／

新年度固定資産税評価額により求めます。詳しくは、地方税制度HPをご覧ください。役場税務課へお問い合わせください。

問合せ先 役場 税務課
☎95-1111 内線124
地方税制度HPアドレス
<http://www.soumu.go.jp/czaisel/czais.html>

「税制改正」→「ウ」固定資産税

●平成18年度課税標準額の決め方



「村の郷資料館」を訪れます。

木曾川流域に古くから伝わる伝統文化を体感します。音楽寺では、満開のあじさいを楽しみながら併設の「村の郷資料館」を訪れます。

尾張北部の文化財めぐり

木曾川鶴飼とあじさいまつり

写真上…佐世保車掌区で使われていた車掌時計と熊鉄（熊本鉄道管理局）の鉄道時計。鉄道時計は懐中時計で、背面に年号、管理番号などが記されている。

写真右下…タブレット。単線区間で汽車の衝突を防止するもの。閉塞区間ではこれを持った汽車のみが侵入できた。

写真左下…小型合図燈。電灯に赤・青の切り替え装置がついている。



資料館だより



今月は、鉄道ファンの方から寄贈された資料を紹介します。

日時 6月18日(日) (鶴飼中止の場合)

は明治村見学)

集合場所および集合時間 ▼小牧市市民会館 午前9時▼江南市市民文化

会館午前9時30分

解散予定時間 ▼小牧市市民会館

午後2時15分▼江南市市民文化会館

午後2時45分(明治村見学の場合

は1時間半ほど延長)

見学場所 ▼音楽寺(江南市)▼鶴飼(犬山市)

参加料 中学生以上2500円 小

学生1500円(バス代、昼食代、

保険料含む)

定員 50名(応募多数の場合は抽選)

対象 小学4年生以上(小学生は保

護者同伴)

申込み 5月19日(金)(必着) までに

往復ハガキに住所、参加者全員の

氏名と年齢、電話番号、希望する

集合場所を記入し、〒480-08

711 江南市北野町川石25-1 江

南市教育委員会生涯学習課(☎54

1111)へお送りください。

歴史民俗資料館 ご利用案内

場所 ほほえみプラザ 3階

休館日 月・火曜日

※祝日は開館します

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

図書館 だより



魔法の国へのパスポート

第48回「子どもの読書週間」

4月23日～5月12日



「子どもの読書活動推進法」により制定された

「子ども読書の日」(4月23日)から「子どもの読書週間」が始まりました。子どもの中から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知ることが、とても大切なことです。この機会に、子どもの読書について、親子で話してみませんか? 読書で子どもの心を豊かにしましょう。

「自分の思いを話せる子どもに」

幼い頃からの読書は、物事を正しく判断する力になります。その力が、青少年期に自分の思いを自分の言葉で表現できる子を育て、「キレル」という行動を抑える事が出来るようになるのです。

そこで重要なのは、家庭で読書できる環境や雰囲気作りです。

- ① 幼児には、絵本を中心に父母が読んで聞かせる。
- ② 子どもの身近にいつも本を置き、毎日少しの時間でも本を読むことを勧めたり、読むのを聞いてあげる。
- ③ 「子は親の背を見て育つ」と言うように、父母自ら読書する姿を子どもたちの眼にふれさせる。

多くの本を購入するのは、経済的に大変です。そんな時、その環境作りをお手伝いできるのが図書館です。毎週末には、来館した家族が本を借りたり感想を話す声などが聞かれ、賑やかでほのぼのとした雰囲気館内を流れています。

読書を家族のイベントにし、その空間を楽しむ事により、子どもたちは、楽しい思い出と読書する楽しさの両方を知ることになるのです。まずは、「来館」ください。



「おはなしエプロン」 読み聞かせボランティア募集

- Q おはなしエプロンってなに?
A 大町立図書館オリジナルの読み聞かせボランティア

制度です

読み聞かせの基本は、一対一という考えから「おはなしエプロン」は実施しています。

その方法は、都合の良い日の1時間を予約(予定表に記入)します。場所は、図書館の児童室です。そこで待っていると、子どもが図書館の蔵書の中から、読んで欲しい絵本や紙芝居を持ってくるので、一対一で読み聞かせをします。

図書館では、「おはなしエプロン」を募集しています。

何かしたいけれど、ひとりで行けるボランティアは無いかと探している方。短時間でできるボランティアをお探しの方、児童室で、絵本を読むのが好きな方。お気軽にお問合せください。

問合せ先 図書館 ☎95-33999



▲「おはなしエプロン」のようす

子どもの読書週間イベント

プチ「子どもの日」おはなし会

図書館では、「子どもの日」に絵本の読み聞かせをおこないます。「子どもの日」の思い出に、楽しいひとときを過ごすために、家族みんなでお越しください。

日時 5月5日(金)「子どもの日」

午後2時から2時30分

場所 図書館 児童室

対象 小学校低学年以下のお子さんとその家族

図書館で調べられる

『憲法』になるキーワード

『憲法』

5月3日は日本国憲法が施行された日ですが、今年で誕生して満60歳になります。この間日本国憲法は一度も改正されていません。日本国憲法では憲法改正のために、国会の特別多数決による発議と、国民投票による承認を必要としています。

憲法とは国家の基本を定めた法であり、国家権力を制限して国民の自由と権利を保障するものです。世の中の秩序を維持するために国民が守らなければならない法律とは逆に、国家が守るべきものです。

憲法という語は聖徳太子の十七条憲法で初めてみられますが、これは現在の憲法とは異なり官民に対する教訓的なものでした。世界には様々な形の憲法があり、例えばイギリスには日本のように文章になった憲法はありません。

参考図書

◎一般書

『日本大百科全書⑧』 小学館
『高校生からわかる日本国憲法の論点』 トランスビュー
『憲法はむずかしくはない』 筑摩書房

◎児童書

『ニューワイド学習百科事典③』 学研
『たのしくわかる日本国憲法①』 岩崎書店

『キラキラ読書クラブ—子どもの本644冊ガイド—』

キラキラ読書クラブ／編



読んでほしい本と子どもの読みたい気持ちは、なぜか少しずつ違っているように感じるときがあります。そんな時、116のテーマから読みたい本にアクセスできるこの本が役立ちそうです。

月間ベストリーダー

| [書名] | [著者名等] |
|--------------|-----------|
| 日暮らし 上・下 | 宮部みゆき |
| 「光とともに…」シリーズ | 戸部けいこ |
| 東京タワー | リリー・フランキー |
| 博士の愛した数式 | 小川洋子 |
| 電車男 | 中野独人 |
| 容疑者Xの献身 | 東野圭吾 |
| 1リットルの涙 | 木藤亜也 |
| さまよう刃 | 東野圭吾 |
| 君を乗せる舟 | 宇江佐真理 |
| いつかパラソルの下で | 森 絵都 |

【4月に利用が多かった一般図書です。】

あたらしい本のコーナー

| [書名(分類)] | [著者名等] |
|----------------------------------|------------|
| 幸せになる技術 (159) | スクリマー・S.ラオ |
| 今知りたい世界四大宗教の常識 (160) | 白取春彦 |
| 新しきこと面白きこと (160) | 廣澤 昌 |
| 日本人を考える (289) | 宮本常一 |
| 都市革命 (518) | 黒川紀章 |
| イラスト図解*地球共生 | 講談社 |
| 団塊世代・平均さんの小さな会社を 息子とつくる (673) | 住吉俊彦 |
| いっしょに森あそび (786) | トヨタ自動車株式会社 |
| 本を旅する (914) | 出久根達郎 |
| アフリカのひと (950) | J.M.G.クレ |

【5月6日に『あたらしい本』のコーナーに並びます。】

●新着DVDコーナー

「今夜もあなたとタンゴを踊ろう」

「アルゼンチンタンゴレッスン」



最近シニアのご夫妻から、社交ダンスの本の所蔵の問い合わせが多くなりました。

NHKで放送された「趣味悠々」のDVD版で、もっと素敵に、華麗なるステップをきめてみませんか？

今月のブックスタート

4か月児健診の待ち時間中に、赤ちゃんにすすめる絵本の紹介をおこないます。

今月の閉館日

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 1日(月) | 2日(火) | 8日(月) | 9日(火) |
| 15日(月) | 16日(火) | 22日(月) | 23日(火) |
| 29日(月) | 30日(火) | 31日(水) | |

※3日(水)、4日(木)、5日(金)は祝日
開館します。

※1日(月)、31日(水)は月末館内整理日です。

開館時間 午前9時から午後5時

問合せ先 ☎95-39999





無料相談

青少年なやみ相談室

温水プール2階／生涯学習課
☎95-3155

日時 毎週月曜日から金曜日
午前9時から正午
午後1時から4時

連絡先 ☎96-0606または、
0120-51-0606

家庭児童相談

ほほえみプラザ1階／こども課
☎94-0252

日時 5月12日(金)
午後1時から4時

場所 保健センター 相談室

相談対象 (ほほえみプラザ 1階)
18歳未満のお子さんを
持つ方等

※事前に予約してください。

厚生年金相談

役場／保険年金課
☎95-1111 内線151

日時 5月1日(月)、15日(月)
午前10時から正午 午後1時か
ら3時

場所 役場1階 相談室

心配ごと相談

ほほえみプラザ2階／社会福祉協議会
☎94-0060 FAX 94-0059

日時および担当相談員

2日(火) 母子自立支援員
母子就業相談員

10日(水) 女性相談員
民生児童委員

17日(水) 身体障害者相談員
母子自立支援員

24日(水) 母子就業相談員
母子代表

※2日(火)、17日(水)は午前10時から
正午、午後1時から3時30分
10日(水)、24日(水)は午後1時30分
から3時30分

場所 社会福祉協議会 相談室
(ほほえみプラザ 2階)

消費生活相談

役場／環境経済課
☎95-1111 内線166

日時 5月10日(水) 午前9時から
正午

場所 役場1階 相談室

相談員 山田喜久子さん
☎95-3003

※相談日以外は、電話相談可。

登記相談

役場／行政課
☎95-1111 内線113

日時 5月24日(水) 午後1時から
3時

場所 役場1階 相談室

相談員 司法書士、土地家屋調査士

主な相談内容 売買、相続、贈与
等による権利の移転登記▼抵当
権等担保に関する登記▼会社の
設立または変更の登記▼成年後
見に関すること▼建物の新増築
や取り壊し、土地の地目変更・
分筆合筆および地積更正の登記

多重債務者相談

役場／環境経済課
☎95-1111 内線167

日時 5月17日(水) 午後6時から
8時

場所 ほほえみプラザ1階 相談室

相談員 NPO法人『クレサラあ
したの会』の司法書士、ボラン
ティアスタッフ

主な相談内容 クレジットサラ金
問題▼借入に頼った生活の見直
し▼借入金法的整理後の生活再
建支援▼ヤミ金、架空請求、悪
質商法

※予約は必要ありません。なお、

法律相談

役場／行政課
☎95-1111 内線113

日時 5月17日(水) 午後1時から
4時

場所 役場1階 相談室

※前日までに、行政課窓口または、
電話で予約された方が優先です。

人権・行政相談

役場／生活課
☎95-1111 内線125

日時 5月11日(木) 午後1時30分
から4時

場所 役場1階 相談室



善意

献血にご協力を

ほほえみプラザ1階／福祉課
☎94-1222

病気やけがなどで輸血を必要と
している方の生命を救うため、献
血へのご協力をお願いします。

日時 5月31日(水) 午前10時から
正午 午後1時から4時

場所 大口町役場



募 集

新・元気なまちづくり事業募集

ほほえみプラザ2階／地域振興課

☎94-05330

『元気なまちづくり事業』とは、「大口町まちづくり団体」「大口町NPO団体」がおこなう公益性のある事業（不特定多数の人が参加できる社会的な事業）です。みんなの事業提案で、まちをどんどん元気にしましょう！

●元気なまちづくり事業

承認されるとこんな支援が受けられます。

▼事業開催における施設利用や広報紙・広報無線によるお知らせ

▼会議や作業場所、事務機器などの利用

受付 ほほえみプラザ2階 地域振興課（随時）

●元気なまちづくり事業助成金

元気なまちづくり事業に必要な資金助成の申請を受け付けます。申請団体にはプレゼンテーションをおこなっていただきます。

日時 6月11日(日) 午後1時から

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

募集期間（平成18年度前期）

5月1日(月)から25日(木)

※いずれの申請用紙も町HPからダウンロードできます。

日赤社資募集

ほほえみプラザ1階／福祉課

☎94-1222

日本赤十字社は、毎年5月に社員募集運動を展開しています。

大口町分区分では、5月から6月に各区を通じて各家庭に社資のご協力をお願いしていきます。平成18年度の大口町分区分の目標額は140万円です。集められた社資は日本赤十字社の事業資金として活用させていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



講習会・教室

太鼓教室

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

鳴子踊りの太鼓を中心としただけでなく、やさしい大祭太鼓連『楽』にも多数参加しました。皆さんと一緒に楽しみませんか。ぜひご参加ください。

日時 5月7日(日)から9月3日(日)

までの毎週日曜日 午後1時30分から3時30分

場所 町民会館1階 会議室

対象 小学4年生以上

講師 大口町文化協会 日本太鼓研究会

受講料 500円（譜面代含む）

申込み 事前申込みは不要、随時参加可能です。

親子でホップステップジャンプ

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

子どもの神経系は、2歳から8歳で大人の90%まで発達します。

日ごろ運動不足になりがちなお母さんも一緒に運動しながら、子どもの運動神経を高め、健康で明るい家庭づくりを目指しましょう。

内容 走る、跳ぶ、投げる、転ぶ、回るなど様々な動き（遊び）の中から幼児期に必要な調整力を

養つための総合的な動きの練習

日時 毎週金曜日（12回）

午前10時15分から11時45分

場所 中央公民館 集会室

定員 30組

対象者 5月1日現在、2歳から

就園前までの子どもとその親

受講料 9000円

申込み 5月7日(日)、午前9時から生涯学習課で受け付けます。

さくら大学(高齢者教室)

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

日時 5月12日(金) 午前10時30分から11時30分

※同時に開講式もおこないます。

場所 憩いの四季 娯楽室

※福祉バスをご利用ください。

内容および講師

『愛・地球博』こぼればなし』

河部光廣さん



その他

まんが大口町の歴史

ほほえみプラザ3階／歴史民俗資料館

☎94-0055

平成13年から年1巻発行してきた『まんが大口町の歴史』全5巻が完成しました。

ほほえみプラザ3階歴史民俗資料館にて、5巻セット1700円で販売しています。





五月三日は憲法記念日です

役場／生活課
☎95-1111 内線125

日本国憲法では「すべて国民は個人として尊重され、生命、自由及び幸福追求に対する権利は最大の尊重を必要とする」とされ、一人ひとりの基本的な人権を保障しています。しかし、私たちのまわりでは、いまだに女性や障害者、外国人などに対する偏見や誤解による人権侵害が少なくありません。

中でも同和問題は、封建時代に政策的に作られた身分制度に由来するといわれ、現在でも、身元調査がされたり、特定の地域出身であることを理由に就職や結婚などで差別されることがあるという重大な社会問題です。

憲法が保障した基本的人権の理念を実現するためには、私たち一人ひとりが身のまわりの不合理や矛盾に気付き、解決していく努力が必要です。

この機会に人権の大切さについて考え、お互いを認め合う明るい社会を作りましょう。

問合せ先 愛知県県民生活部県民総務課人権同和对策室

☎052-954-6167

ホームヘルパー養成研修会

ほほえみプラザ1階／福祉課
☎94-1222

日時 6月28日(水)から10月10日(火)
※詳しい研修日程は福祉課窓口のパンフレットをご覧ください。

場所 尾北看護専門学校

受講資格 マ犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町近隣にお

住まいの方▽健康で福祉活動に熱意を持ち、ホームヘルパー等

として活動を希望される方▽研修全課程に出席できる方

募集期間 5月15日(月)から6月9日(金)(必着)

定員 40名

受講料 59300円(消費税、テキスト代等含む)

申込み 福祉課窓口の研修会パンフレットを確認の上、はがきに

「尾北医師会ホームヘルパー養成研修会」と赤字で書き、住所・氏名・年齢・電話番号・受講希望理由を必ず明記し、左記あて

先へ送付してください。

申込みおよび問合せ先

〒480-0144

大口町下小口六丁目122-2

社団法人尾北医師会

☎95-7027

精神保健福祉普及講演会

ほほえみプラザ1階／福祉課
☎94-1222

人と動物との関わりについて
〜犬が与える癒しの力〜

暮らしの中で、心にゆとりを持つことは大切です。この機会に心の健康を考えてみませんか。

日時 5月17日(水) 午後1時30分から2時30分

場所 犬山国際観光センター フロイデ4階フロイデホール

講師 DOGS E.P代表 須崎大さん(トッグアドバイザー)

対象者 精神保健福祉に関心のある方

定員 100名

受講料 無料

申込み 5月2日(火)から電話でお申し込みください。

申込みおよび問合せ先 江南保健所地域保健課

☎56-2157

電話による住民票の請求

役場／生活課
☎95-1111 内線127

昼間電話で住民票交付の予約をすれば、その日の夜間、土・日曜日、祝日に住民票を受け取ることができます。

電話予約受付時間

平日 午前8時30分から午後5時
※正午から午後1時を除く
※西側通用口からお入りください。

受取時間

▽平日 午後5時30分から9時

▽土、日曜日および祝日 午前8時30分から午後9時

受取方法 住民票を受け取る際に、改めて申請書の記入をお願いします。印かんと免許証などの受取人本人を確認できるものを必ずお持ちください。

ヤング・ジョブ・あいち

役場／環境経済課
☎95-1111 内線166

愛知県では、若者の就職を総合的に支援するため「ヤング・ジョブ・あいち(ジョブカフェ)」を設置し、求人情報や職業適性診断などのサービスを提供しています。

場所 名古屋市中区栄四丁目1番1号(中日ビル12階)

利用時間 月曜日から金曜日 午前9時30分から午後6時

※祝日、年末年始を除く

利用対象年齢 35歳未満

問合せ先 ヤング・ジョブ・あいち

☎052-264-0665



児童福祉週間

ほほえみプラザ1階／こども課

☎ 94-0252

大切だよ 信らうすること

されること

5月5日(金)から11日(木)は児童福祉週間
近年、都市化の進展や核家族化の進行等に伴い、家族や地域の子どもの養育機能が低下しています。子育てをする母親の孤立化や、子ども同士で切磋琢磨する機会が減少し、子どもの社会性が育ちにくくなるなどの問題が生じてきています。児童福祉週間はこどもの日を契機に子どもの健やかな成長について社会的な関心を高めるため設けられたものです。

商工業の皆さんへ

役場／環境経済課

☎ 95-1111 内線167

町内の商工業者を対象に、商業振興資金借入れの負担を軽減するため、融資に応ずる保証料および利子の一部を助成する制度があります。

対象 町内に事業所があり、引き続き6か月以上適法に事業を営んでいる個人、会社、医療法人および企業組合

利用条件 左記表のとおり

| 種類 | 対象 | 金額 | 期間および貸付利率 | 資金使途 | 返済方法 | 貸付形式 | 担保 | 連帯保証人 |
|-----------------------|------------------------------|-----------|--|------------------|---------------------|------|------|---|
| 通常資金 (マルシン) | 従業員50人(商業・サービス業は30人)以下の中小企業者 | 5,000万円以下 | 運転資金 2~3年 年1.4% 4~5年 年1.4% 6~7年 年1.5% | 事業上の運転資金、または設備資金 | 原則として据え置き6か月の均等分割返済 | 証書貸付 | 原則必要 | 原則として県内に居住する方で、資産信用のある方 個人…1人以上 会社・医療法人…2人以上 ※代表者含む 企業組合…理事全員 |
| | | | 設備資金 2~3年 年1.4% 4~5年 年1.4% 6~7年 年1.5% | | | | | |
| 特別小口資金 (マルシン マルトク) | 従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の中小企業者 | 1,250万円以下 | 運転資金 2~3年 年1.4% 4~5年 年1.4% 設備資金 2~3年 年1.4% 4~5年 年1.4% 6~7年 年1.4% | | | | | |

申込みおよび問合せ先
役場 環境経済課

第7回マミーズルーム

ほほえみプラザ2階／地域振興課

☎ 94-0530

子育て支援グループ「まみーほけつと」では、「あなたは子どもの健康を守れますか?」をテーマに、受動喫煙と予防接種について専門医師によるトーク&ライブを開催します。(大口町元気なまちづくり事業申請中)

日時 5月16日(火) 午前10時から

場所 ほほえみプラザ4階 ほぼ

えみホール

参加費 200円
ゲスト さくら病院小児科部長 中川恒夫先生

※混雑時には入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。



防犯とコラム

『ご用心! あなたの車が狙われています!』

町内で「車上狙い」「部品狙い」などの車関連の盗難が急増しています。

- 平成17年1月~12月(12か月間)
車上狙い 70件(1月あたり5.8件)
部品狙い 45件(1月あたり3.8件)
- 平成18年1月~2月(2か月間)
車上狙い 15件(1月あたり7.5件)
部品狙い 3件(1月あたり1.5件)

※今年2月下旬には、町内で連続9件の被害がありました。

●被害の手口

ガラス破り、鍵穴壊し 約60%
施錠忘れ 約30%

●被害にあわないために…

- ◇車から離れるときは、わずかな時間でも施錠する
- ◇車外から見える場所にバッグ等を置かない
- ◇明るい場所に車をとめる

~大口町地域安全パトロール協議会~



あなたの身のまわりの「まちの話題」をお寄せください。

役場 情報課 広報担当まで
☎95-1111 内線162

巨大な卵に手形ペタペタ



▲いろんな手形がペタペタ…

3月25日(土)、ほほえみプラザ駐車場で、愛・地球博1周年記念として「アートエッグニテガタラノコソウ」と題し、巨大な卵に絵の具で手形を付けるイベントが開催されました。

この巨大な卵「アートエッグ」は、万博開催に合わせ、県内の小中学生が約3万点の絵を描いた「ジャパンアートムーブプロジェクト2005」の一環として作られ、閉幕後に町へ寄贈されました。

ちょうど1年前のこの日に開幕した「愛・地球博」。会場には3つの「アートエッグ」が並び、たくさん親子づれなどが赤、青、黄と色とりどりの手形を残しました。他にも会場では、万博に関するクイズやタッシュマンとの握手会もおこなわれ、参加した人たちは万博の思い出を楽しみました。なお、この「アートエッグ」は、愛・地球博の記念としてほほえみプラザ前に設置されました。



▲ダッシュマンと一緒に

大きくはばだけ 社本育英事業奨学金授与式



4月4日(火)、将来を担う若者の代表7名に社本育英事業奨学金を贈りました。

写真右から(敬称略)

酒井優昇(大口中卒)

羽田野美郷(大口中卒)

重本将史(大口中卒)

黒田和花(大口中卒)

服部翔太(大口北部中卒)

岡田恵里奈(大口北部中卒)

藤井安純(大口北部中卒)

あなばよじとなりやーよ 森もり縄ない講習会

4月2日(日)、ほほえみプラザ1階多目的室で「縄ない」の体験講習会が開かれました。

この講習会は、ふるさとの森づくりを目指すまちづくりNPO団体「Genki森もり」が主催したもので、今後の活動への啓発も含めた最初の行事です。参加者たちは、最近ではあまり見かけなくなった道具を使って縄をなめし、指導者のやり方を見よう見まねで縄をなっていました。

この日作られた縄は、今後の活動として予定されている植樹活動の中で使用する予定です。



▲一筋縄ではいかないカナ?

決意新たに 消防団任命式

3月26日(日)、町民会館で消防団任命式がおこなわれ、新年度役員や新入団員に任命状が手渡されました。

平成18年度の主な役員は、次のとおりです。(敬称略)

| | |
|--------|-------|
| 副団長 | 大森 智 |
| 団長 | 酒井 孝 |
| 秋田分団長 | 佐藤 寿義 |
| 豊田分団長 | 滝岡 秀紀 |
| 大屋敷分団長 | 江口 崇 |
| 外坪分団長 | 丹羽 厚之 |
| 河北分団長 | 柘植 邦明 |
| 余野分団長 | 仙田 裕和 |
| 上小口分団長 | 長谷川 剛 |
| 中小口分団長 | 安藤 直也 |
| 下小口分団長 | 貝谷 浩一 |
| | 清水 学 |



▲消防人としての第一歩

あのヒーローも来てくれたヨ 西児童センターお別れ会

3月14日(火)、西児童センターで子育て教室のお別れ会が開かれました。

この日のお別れ会は、赤ちゃん・1歳児・2歳児の各子育て教室合同でおこなわれ、アンパンマン体操や親子遊びなどで大いに盛り上がりました。お別れ会には、おおくちのヒーロー『ダッシュマン』も駆けつけ、子どもたちと一緒にじゃんけん遊びなどで楽しい時間を過ごしました。



▲ダッシュマンだよ～(^o^)/

みんなの川をみんなの手で クリーンアップ活動

3月19日(日)、桜の開花を前に、住民や町内企業の方たちが、五条川、合瀬川、矢戸川の清掃活動をおこないました。

当日は24団体約750名が参加し、空き缶などのゴミを拾い集めました。集められたゴミはトラック数台分にもなり、中にはパソコンやテレビ、自転車などの不法投棄も見受けられました。

みんなの五条川、マナーを守ってきれいにしていきたいと思います。



▲みんなできれいにしよう

ローカルヒーロー大作戦



▲全国のヒーローたちとポーズ!

3月26日(日)、長野県下伊那郡下條村『道の駅信濃路下條』で、全国のローカルヒーローが集合する『ローカルヒーロー大作戦』がおこなわれ、大口町からも『おおくち元気戦隊ダッシュマン』が参戦しました。

会場は開演前から大勢の親子連れで大盛況。いつものように『悪の秘密結社ダーク』が下條村を随落させようとするところにダッシュマンが登場すると、子どもたちも大声で声援を送っていました。

他にも全国から集まった様々なローカルヒーローがコミカルなショーを繰り広げ、会場は一日中熱気に包まれていました。

日々是随想

このページは、大口町ホームページに掲載した
ものの中から、一部を抜粋して掲載しています。
ホームページアドレス

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/>
『トップページ』→『町長室です』→『雑感』



3月7日(火) 卒業

先月28日、大口中学校第9回卒業生の同窓会が開催された。当日は同窓生や、恩師の方々も含め80余名が旧交を温め、卒業から50年の節目を祝われたという。

今日は中学校の卒業式。北部中学校の卒業式に出席した。三年生86名が、校長先生を始めとする先生や在校生保護者の方々そして多数の来賓の拍手で迎えられ、一人一人に校長先生から卒業証書を渡された。続いて吉野校長先生の式辞。今春、三年生の卒業とともに教員生活を終わられる。想いのこもった温かいことが胸を打つ。

中学校を卒業すると、生徒たちはそれぞれの道を歩み始める。未来に向かい、若者としての夢と気概をもって進んで欲しい。そして50年後、先輩と同様に人生を熱く語り合ってくれる事を願う。

3月13日(月) 農業

今日は青空が広がる中、雪がちらつき始め、一段と冷え込みのきつさを感じた。入学、卒業という大きな節目を迎え、子どもたちの健康が気になる。9時30分より健康福祉常任委員会が開かれ、付託議案14議案をご協議いただき11時30分に終了した。

その後、職員と農業について語り合った。町内の農地は522ヘクタール。カローリーベースでの食料自給率は日本全体では40%。大口町の自給率は32%。また、生産額ベースで考えると、農地全体では8億1千万円。日本全体では、全消費の70%を自給し、大口町では生産額ベースでの自給率は32%という。これからどういう施策で生産額ベースを40%に引き上げていくか、いろいろなアイデアを話し合い、農業に夢を馳せた。将来の農業の後継者の取り組みに期待したい。

3月24日(金) 待たれる法整備

午後2時より、第3回地域交通推進会議に出席した。この会議では委員の皆様にも、まちの活性化の鍵とも言つべき「地域交通」について広い視野に立ってご協議いただいている。実証実験を始める前の昨年7月に開催した第1回、11月に開催した第2回では、経過状況の報告と今後の方向性をご協議いただき、3回目になる今回は、これまでの課題を整理し、新年度事業の方向付けについて、ご協議いただいた。

この事業は、国から地域再生として認定を受け、ご支援をいただきながら進めており、新しい方向性を見出すために努力を続けてきた。そのような中、道路運送法の改正もあり、事業化を可能にする方法が見えてきた。そして、町民・企業・行政がそれぞれの役割を果たしながら、長期安定する公共交通機関の創出と、環境と協働の時代に対応する共同バス事業の可能性が高まった。

地域の課題は、地域の個性、特徴となる。それを、『本町独自の地域住民協働型移送サービスの構築につなげたい。』まさに今回の議論には、そうした想いが詰まっていた。

大口町の新しい地域交通の仕組みづくりがまた一歩、前へ踏み出した。

3月31日(金) 第2の人生

満開の桜の季節を間近に控え、3月は別れの季節。9名の職員に、退職命令の交付をおこなった。勸奨退職者5名、依願退職者2名、定年退職者2名である。これまで業績に対し、深く感謝。

本年は、大口誕生から100年という節目の年であり、また、第6次総合計画のスタートの年でもある。今、大きな時代の変化の中で、全町農業公園構想を始め、住民の参画と参加のまちづくり、サイバータウン構想、安全・安心のまちづくり、生涯学習構想など、「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の基本理念のもと、住民の皆様とともに全力を挙げて取り組んでいきたい。

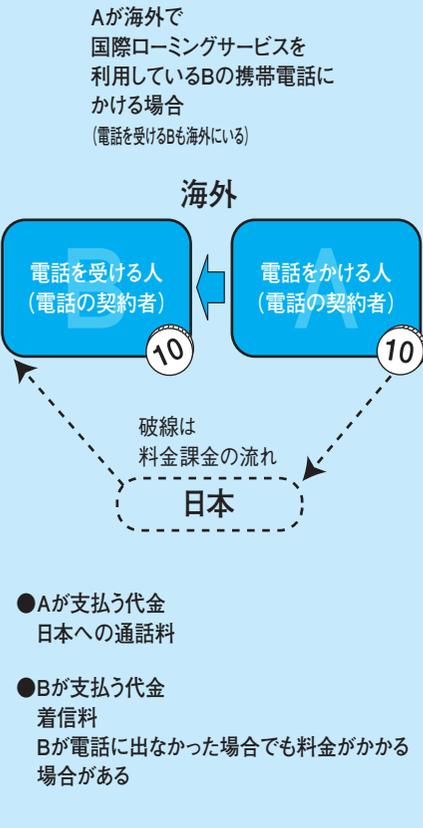
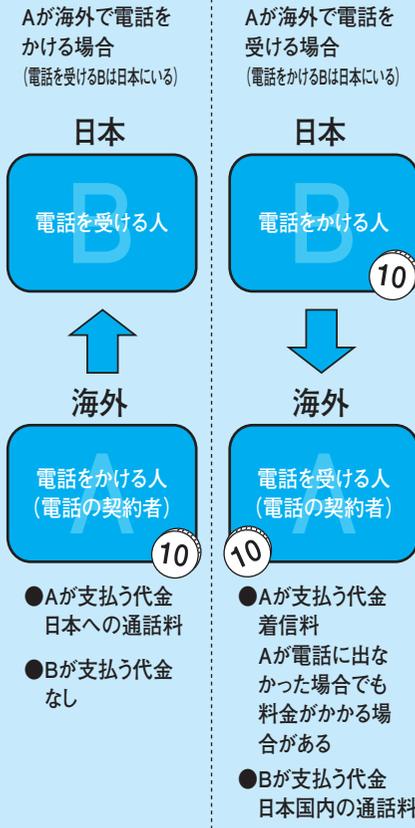
現場を離れても地域の発展のために、なお一層のご活躍賜らんことを切に願う。



賢い消費者になるために シリーズ40

国際ローミングサービスの料金について

例えばAという契約者がこのサービスを利用した場合、料金の課金システムは次のようになりま
す。電話をかけるか、受けるか、あるいは電話の相手(B)が日本、
海外のどちらにいても料金が発生し
てしまうケースもあるので注意が
必要です。



- Aが支払う代金
日本への通話料
- Bが支払う代金
着信料
Bが電話に出なかった場合でも料金がかかる
場合がある

Be Ambitious vol.143 町内にお住まいの20代の皆さんがリレーで登場!

家族とお酒が大好き!

丹羽令子さん (大屋敷) S.56.8.6生



入社3年、責任感と意欲

小牧の金融関係に勤めています。金融関係というと、結構クールな職場と思われるのですが、私の支店は熱い人が多く、先日も新装開店キャンペーンが大成功し、みんな目をうるうるさせて喜び合いました。

残業も多いハードな仕事で、後輩も増え、プレッシャーも大きいですが、近頃では仕事への責任感と意欲が芽生え、やる気満々です。

趣味は旅行

大学では『国土研究会』という名前は固いんですが、実質は旅行を楽しむサークルに所属していました。社会人になってからは、年

に3回程、私を含めた三姉妹と両親の五人とで、家族旅行に出掛けます。父が一番張り切って旅行を仕切ってくれます(笑)。

家族が大好き
夢は自分の父のような男性と結婚して、母のように幸せな家庭を築くこと。

姉も以前このコーナーで、同じ事言ってるんですよ。家族といると、本当に癒されるんですよ。特に仕事から帰って、父と晩酌する一時がたまりませんネ(笑)。

取材にて
第一印象は大和撫子。でもお話をするとハキハキしていて気持ちの良い方。お酒好きという意外な魅力!

明日も頑張ろう! って、力が湧いて来ます。



オーストラリア旅行にて

こんにちは赤ちゃん

No.523



こばやし はやとくん

はじめまして小林隼人です。
平成17年11月5日、元気に生まれました。
お話が大好きで、たまに、パパママよりも大きな声でお話するから、笑われちゃう。
体を動かすのも大好き!! 今日初めてうつ伏せで、お尻を上げ

No.522



もり おとはちゃん

はじめまして、森乙葉です。
平成17年11月8日に生まれました。私が生まれる時、お父さんが立ち会ってくれたの。
生後間もない頃から、足の力が強くて、おむつを変える時や

て前に進めたんだー。でも手がついて行かなくて、顔を床についちちゃって、苦しかった。早く動きたくて仕方ないんだあー。
パパが帰って来て、高い高いしてくれたり、変な顔をしてくれると、シャッキリが出るほど笑っちゃう。
じいじ、ばあばにもよく会いに行つて、いっぱい遊んでもらってるよ。すっごく楽しんでんだー。これからも沢山遊んでね!!
(秋田)

お父さん 小林 勝広
お母さん 美知代

おフロに入ってる時あばれちゃって、お母さんを困らせちゃうの。ごめんね。
寂しくて泣いちやうと、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんが、抱っこして歌を歌ってくれるの。うれしいな。
歩けるようになったら、いとこの悠太郎お兄ちゃんや亮君と、いっぱいいっぱい遊びたいな。
(中小口)

お父さん 森 貴根
お母さん 由香

五条川の桜、毎年のごとながら、見事ですね。でもこの号が出る頃には、すっかり葉桜でしょうねえ(さみしい)。皆さんはお花見に何回出掛けられましたか? 私は宴会、1回しかありませんでした(泣)。でも車を運転しながら、たっぷりと愛

編集後記



○月×日 ポケモンの指人形にハマっている優志、宝物に囲まれていると、とってもシアワセそう。妹の秋音がちよっかいを出しても、いつも優しく接してくれるから、ママはとっても嬉しいよ。
○月×日 元気一杯の秋音は、怖い物知らず。先日も顔から転んで、擦りむいちちゃったの。パパと優志がとっても心配してたけど、ママは、そうやって体で

146
下小口
親バカ日誌
澁谷 裕美子さん
優志くん H 161.3
秋音ちゃん H 161.9
1814年 1814生

でさせてもらいましたから、ヨシとしましゅう。
さてさて、今回から広報の編集に参加させて頂いている大口町NPO団体登録「zoom」です。至らぬ点が多いと思いますが、宜しくお願ひ致します。今回早く取材に応じ下さった方々、本当にありがとうございます(すもも・たーぼー)

色々と学んでいくことも大切だと思ってるヨ。でも女の子だから、顔は怪我しないでね(笑)。
○月×日 優志は、週に1回のお弁当を、とても楽しみにしてくれているね。お昼までガマンできずに、こっそり中を見ちゃうなんて聞くと、ママ嬉しくて、ますます張り切って作っちゃうよ(笑)。「秋音ちゃんが幼稚園に入ったら、僕が遊んであげる」って言うってくれるけど、秋音が入園する時は、優志は小学生なんだよね。でも秋音に色々教えてあげてね。頼りにしています、お兄ちゃん!

